



“たいせつ”がギュッと。

阪神電車  
HANSHIN ELECTRIC RAILWAY

阪神電気鉄道株式会社

HANSHIN ELECTRIC RAILWAY CO., LTD.

〒553-8553

大阪市福島区海老江1丁目1番24号

<http://www.hanshin.co.jp/>

## NEWS RELEASE

経営企画室(広報担当)

2014年9月30日

### ホームページを通じて「延着証明書」を発行します ～10月1日(水) から～

阪神電気鉄道株式会社(本社：大阪市福島区、社長：藤原崇起)では、10月1日(水) から、ホームページを通じて列車の「延着証明書」を閲覧・発行できるようにします。

現在、当社では、事故等により列車に遅延が発生した場合、各駅で「延着証明書」を発行していますが、ラッシュ時などは駅窓口が混雑するなど、お客様にご負担をお掛けしていることから、実施するものです。

その概要は、下記のとおりです。

#### 記

#### 1 提供開始日時

2014年10月1日(水) 午前9時00分

#### 2 対象路線

全路線(全路線一括して掲載します(路線ごと及び駅ごとの掲載はいたしません。))

なお、路線は、①本線：梅田～元町、②阪神なんば線：大阪難波～尼崎、③武庫川線：武庫川～武庫川団地前、④神戸高速線：元町～西代の4路線です。

#### 3 掲載基準、掲載開始時刻及び掲載期間

##### (1) 掲載基準

営業列車運転中に、5分以上の遅延が発生した場合

##### (2) 掲載開始時刻

年末等一部の日を除き、原則として、次のとおりとします。

- ① 「始発から9:00までの遅延」(平日ダイヤ運転日) 当日9時頃に掲載  
(土休日ダイヤ運転日) 当日12時頃に掲載
- ② 「9:00から17:00までの遅延」 当日19時頃に掲載
- ③ 「17:00から終電までの遅延」 翌日7時頃に掲載

##### (3) 掲載期間

延着の発生日から7日間

#### 4 ご利用方法

阪神電車ホームページ <http://rail.hanshin.co.jp/> からアクセスしてください。

(パソコンのほか、スマートフォン等からでもアクセスいただけます。)

#### 5 その他

延着証明書は、現行どおり各駅改札口でも発行します。

以上

(ご参考) 延着証明書を発行するホームページの画面イメージ

